# 安芸市　　津波災害警戒区域　区域図　（41）

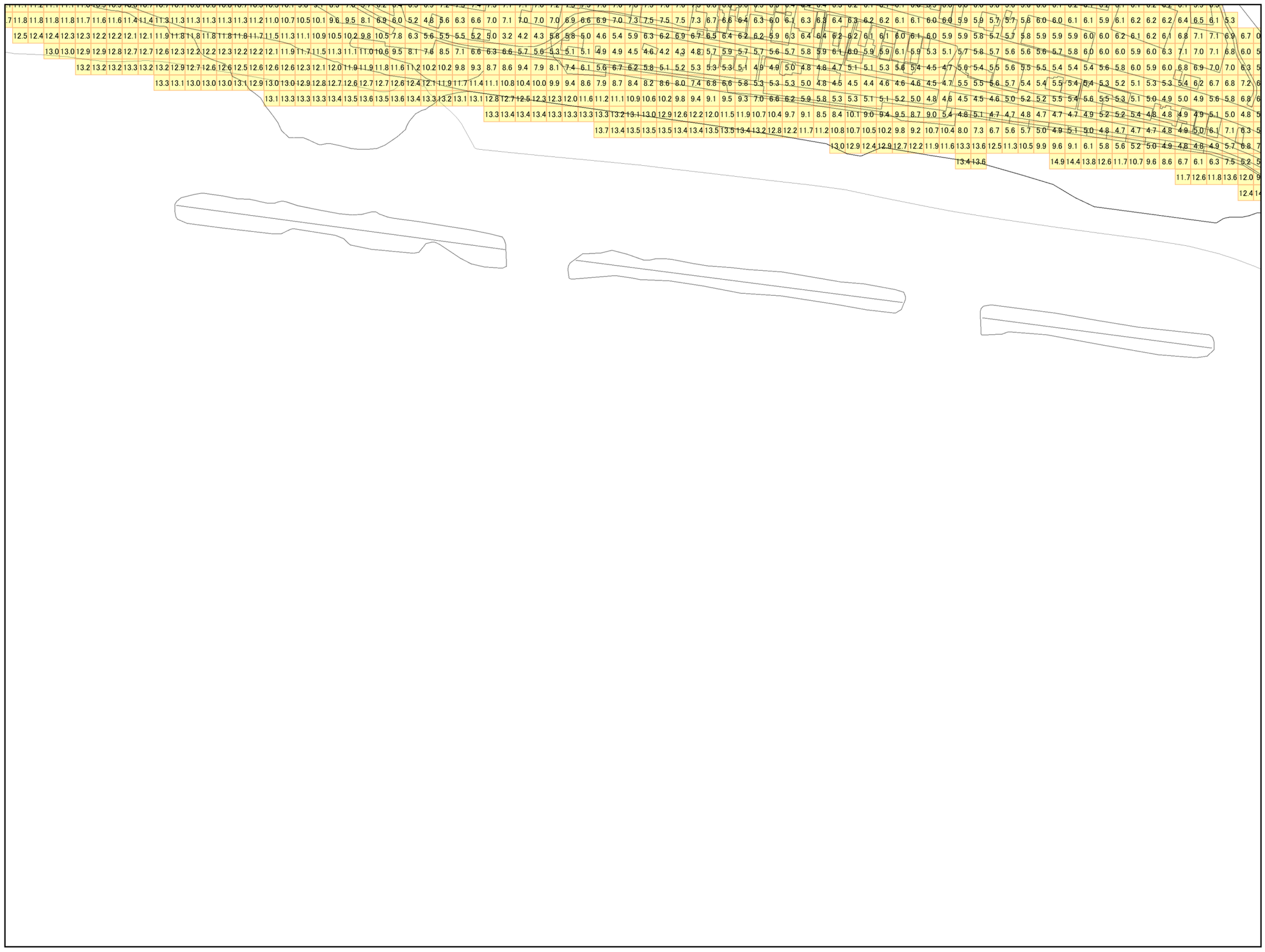

津波災害警戒区域
0.0 基準水位（単位メートル）
市町村界
町丁目界

縮尺　1:2,500
0　100　200 m

N

| 市町村名 | 安芸市 |
|---|---|
| 図面名（図面番号） | 区域図(41) |

## 留意事項

【津波災害警戒区域】

○　「津波災害警戒区域」は、津波防災地域づくりに関する法律（平成23年法律第123号(以下、「法」という。))第53条第１項に基づく区域です。

　この津波災害警戒区域は、津波浸水想定(法第８条第１項)を踏まえ、津波による人的災害を防止するために警戒避難体制を特に整備する区域です。

【基準水位】

○　「基準水位」は、法第53条第２項に基づき、津波浸水想定による水位に津波が建築物等へ衝突した際の水位上昇（せき上げ）を加えた水位であり、地盤面からの高さ（メートル単位）で表示します。

　この基準水位は、せき上げを考慮した水位であることから、津波から避難するうえでの避難施設の有効な高さの目安となるものです。

【地形・構造物データ】

○　基準水位の算出に用いた「地形（標高）データ」は、平成23年度時点の海岸における３Ｄ電子地図、基盤地図情報等をもとに作成しているため、その後の開発に伴う地形改変に伴い、土地の形状や地盤高が現況と異なっている場合があります。

○　基準水位の算出に用いた「河川・海岸構造物データ」は、平成23年度時点の高知県の台帳等を基に既往データを修正及び新規にモデル化して作成しているため、その後の整備に伴い、現況と異なっている場合があります。

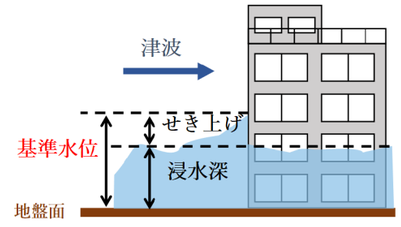


【背景地図】

○　「背景地図」は、令和２年度時点の数値地図（国土基本情報）をもとに作成しているため、道路や建物などが現況と異なっている場合があります。

この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図（国土基本情報）電子国土基本図（地図情報）を使用した。（測量法に基づく国土地理院長承認（使用）R 2JHs 1116）　市町村界と町丁目界は平成27年度国勢調査の小地域(総務省)を加工して作成した。